

「さらなる選ばれるまち川口」の教育の充実をめざして



平成28年4月に川口の教育の羅針盤として、初めて「川口市教育大綱」を策定してから、早いもので5年が経過しました。この間、本市では、教育委員会とともに、教育大綱の基本理念である「一人ひとりが輝く、しなやかさとたくましさをそなえた人材を育てる川口の教育」の実現のため、3校を統合した新たな川口市立高等学校の開校やアメリカ合衆国オハイオ州フィンドレー市との教育分野に関する友好都市提携の調印、また、県内初の公立夜間中学となる川口市立芝西中学校陽春分校の開校など取り組みを進めてまいりました。

一方、近年では、科学技術の革新やグローバル化の進展など、教育を取り巻く環境は大きく変化しており、こうした社会情勢の変化に対応し、さらなる教育の充実を図ることが大変重要であります。

このような中、改めて今後5年間の本市の教育の指針を示すため、この度、川口市教育大綱の改定を行いました。この新たな大綱のもと、社会の急激な変化にも対応できる柔軟なしなやかさと粘り強いたくましさを育み、「川口の宝」である子どもたちをはじめ、あらゆる世代の市民がいきいきと輝き、そして生涯にわたり学び続けることのできる地域社会の実現に向けて取り組んでまいります。

令和3年4月

川口市長 奥ノ木信夫

川口市教育大綱とは

「川口市教育大綱」は、市政全般の総合的な計画である「第5次川口市総合計画」で示す将来都市像『人としごとが輝くしなやかでたくましい都市 川口』の実現を教育分野からめざし本市における教育の振興を総合的かつ計画的に推進していくための指針として定めるもので、基本理念、及び基本理念を実現するための基本目標、施策、推進の柱で構成するものです。また、大綱の計画期間は5年間とし、川口市総合計画との整合性を図りつつ本市の教育を取り巻く社会動向を勘案して策定するものです。

川口市教育大綱の改定にあたって

この度の川口市教育大綱の改定にあたりましては、これまでの大綱の方向性を継承するとともに、社会動向の変化を踏まえ、また、本市の実情を考慮し、社会の変化に対応できるよう、子どもたちに新しい時代に求められる資質・能力の育成を図るための方策や、技術革新や時代の変化に対応するための方策など、新たな推進の柱を加え、本市の教育の振興を総合的かつ計画的に推進していくための指針として改定するものです。

基本理念

一人ひとりが輝く、 しなやかさとたくましさをそなえた人材を育てる 川口の教育

少子高齢化やグローバル化の進行、更なる技術革新の進展などにより、私たちが暮らす社会は過去に経験をしたことがない状況に直面し、変化の厳しい社会を生き抜くためには、教育の果たす役割が益々大きくなっています。

こうした状況のなか、「いつの時代においても変わらない本質的なものは守りつつも、時代の変化に適応していくことが重要であること」という不易流行の考えのもとに、学校教育においては、引き続き学校の教育力と指導力の向上を図り、知・徳・体の調和のとれた人間形成をめざします。更に、社会の急激な変化を踏まえ、子どもたち一人ひとりが課題の解決に向けて粘り強く追究するたくましさをもち、他者との対話を通じて多面的・多角的に物事を捉え、柔軟に考え方を広げ深めることができるしなやかさを身に付けた子どもたちの育成をめざします。

また、生涯学習においては、市民の多様な学習・活動意欲の高まりに対して、自己実現をめざすための支援を引き続き行い、お互いが尊重・理解し合いながら一人ひとりの個性や魅力を伸ばすことをめざします。更に、市民一人ひとりが生涯にわたる学びを通じて豊かな人間性を育み、様々な社会の変化を乗り越え、活力ある地域社会を築くことができる人材の育成をめざします。

教育大綱の体系 5つの基本目標と10の施策

基本目標	施 策
I 子どもがのびのび学べる 環境づくり	1 幼稚園・小学校・中学校教育の充実
	2 高等学校教育の充実
II 子どもの成長をサポートする 基盤づくり	3 学校の教育力向上
	4 地域の教育力・健全育成活動の充実
III 市民が自己実現をめざせる 環境づくり	5 生涯学習活動の支援
	6 スポーツ・レクリエーション活動の支援
	7 文化芸術活動の支援
IV 地域におけるさまざまな 資源の活用	8 教育的資源の活用
	9 歴史的資源の保護と活用
V 教育行政経営の基盤強化	10 教育施設の適正化